

随意契約理由

令和6年(2024年)5月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市共通基盤システム（介護基準日時点受給者情報連携追加対応）変更業務委託
契約内容	豊中市共通基盤システム（介護基準日時点受給者情報連携追加対応）変更業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年3月8日 令和6年3月8日から令和6年3月29日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪市中心区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	1,317,800円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） 豊中市共通基盤システムは日本電気株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はその一部の変更にあたる。 そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、既存の共通基盤システムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。